

東通原子力発電所敷地内断層の活動性に関する評価書が取りまとめられました

東通原子力発電所の敷地内断層の活動性については、原子力規制委員会の有識者会合において、平成24年11月から2年余りにわたり議論が行われてまいりましたが、当社見解とは異なる評価書がとりまとめられ、3月25日、原子力規制委員会に報告されました。

当社はこれまでの調査から得られた膨大なデータから、少なくとも第四紀後期更新世(12万～13万年前)以降の活動性を示す根拠はなく、第四系の変状は断層活動によるものではないと判断しております。

今後、敷地内断層の活動性については、新規制基準適合性に係る審査会合において引き続き議論されますが、調査データ等を踏まえた総合的かつ合理的な評価をいただけるよう、説明を尽くしてまいります。

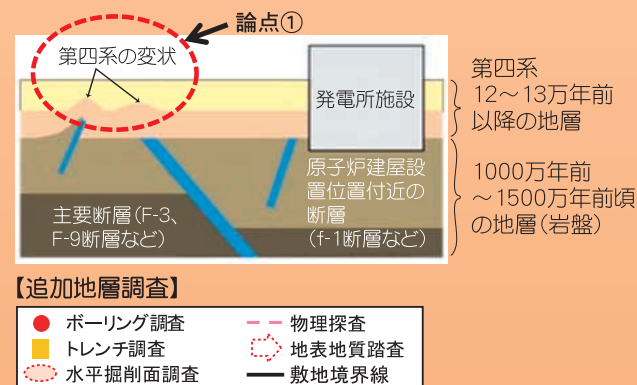
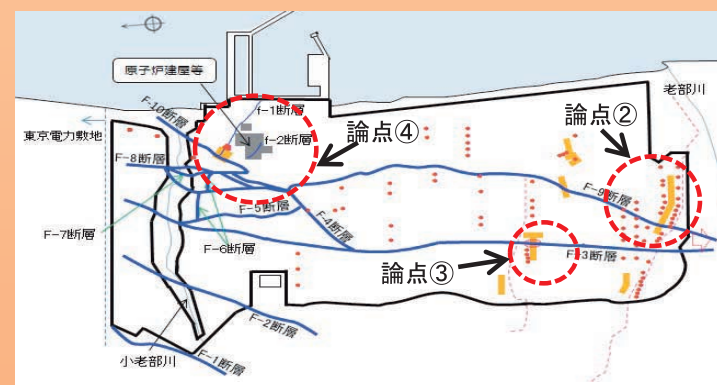
<有識者会合が取りまとめた評価書>

論点	評価概要
①断層を覆う第四系の一部に見られる変状の成因	「第四系の変状」のすべてが断層活動によるものではないとするには、十分なデータが示されていない - 一部断層については、断層活動によるものではなく、何らかの原因による体積膨張などを考える必要があるとの見解もあり
②敷地南部に見られる地形の高まりの成因(F-9断層) ③敷地内の断層で見られる横ずれ成分(F-3断層)	「敷地内の地形の高まりや変位の主な成因は岩盤劣化部の体積膨張」との説明は困難 - 少なくとも、F-3断層、F-9断層は「将来活動する可能性のある断層等」に該当する - 地下深部や周辺の断層の十分な調査・評価が必要
④原子炉建屋付近の断層※の活動性(f-1断層)	現状のデータでは「将来活動する可能性のある断層等」に該当するか判断できない(断層上部の小断裂の成因で意見が分かれた)

※f-2断層は、「岩盤内で消滅し、その岩盤を覆う第四系に変位・変形が認められない」とされたが、評価の記載なし。

■評価書に対する当社の受け止め

- F-3断層やF-9断層の活動性について具体的な根拠を示さず、当社が主張する「体積膨張」での説明は難しいことをもって「将来活動する可能性のある断層等に該当する」と断定しており、地質構造などを総合的な観点から十分に評価した内容とは言い難い。
- 「十分なデータが示されていない」との指摘については、有識者会合からの要請により提出していた調査データの説明機会がなく、十分な議論ができなかったものと認識。



東通原子力発電所に新しい仲間が加わりました

東北電力では、平成27年度の新入社員として、221名を採用し、そのうち、8名が東通原子力発電所へ配属となりました。

現在は、電力社員に必要な基礎知識や技能を身につけるため、様々な教育を受講し、新社会人としての第一歩を踏み出しております。

皆さまからの温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



一日も早く仕事を覚え、独り立ちできるよう頑張ります!!

東北電カスクールコンサート&吹奏楽クリニックを開催しました

3月24日、東通中学校において、仙台チェンバーアンサンブルによる「東北電カスクールコンサート&吹奏楽クリニック」を開催しました。コンサートでは、楽団員による美しい歌声を披露したほか、クラシックやアニメの名曲など全11曲を演奏しました。

生徒代表による指揮者チャレンジや、吹奏楽部員の共演など、奏者と生徒が一体となって音楽を楽しみました。

また、コンサート終了後には吹奏楽クリニックを開催し、吹奏楽部員約20名は楽団員から直接指導を受け、スキルや表現力を高めました。

地域の未来を担う子どもたちが個性や才能をのびのびと発揮できる環境づくりを応援するため、今後もこうした活動を継続してまいります。



スクールコンサートの様子



吹奏楽クリニックの様子

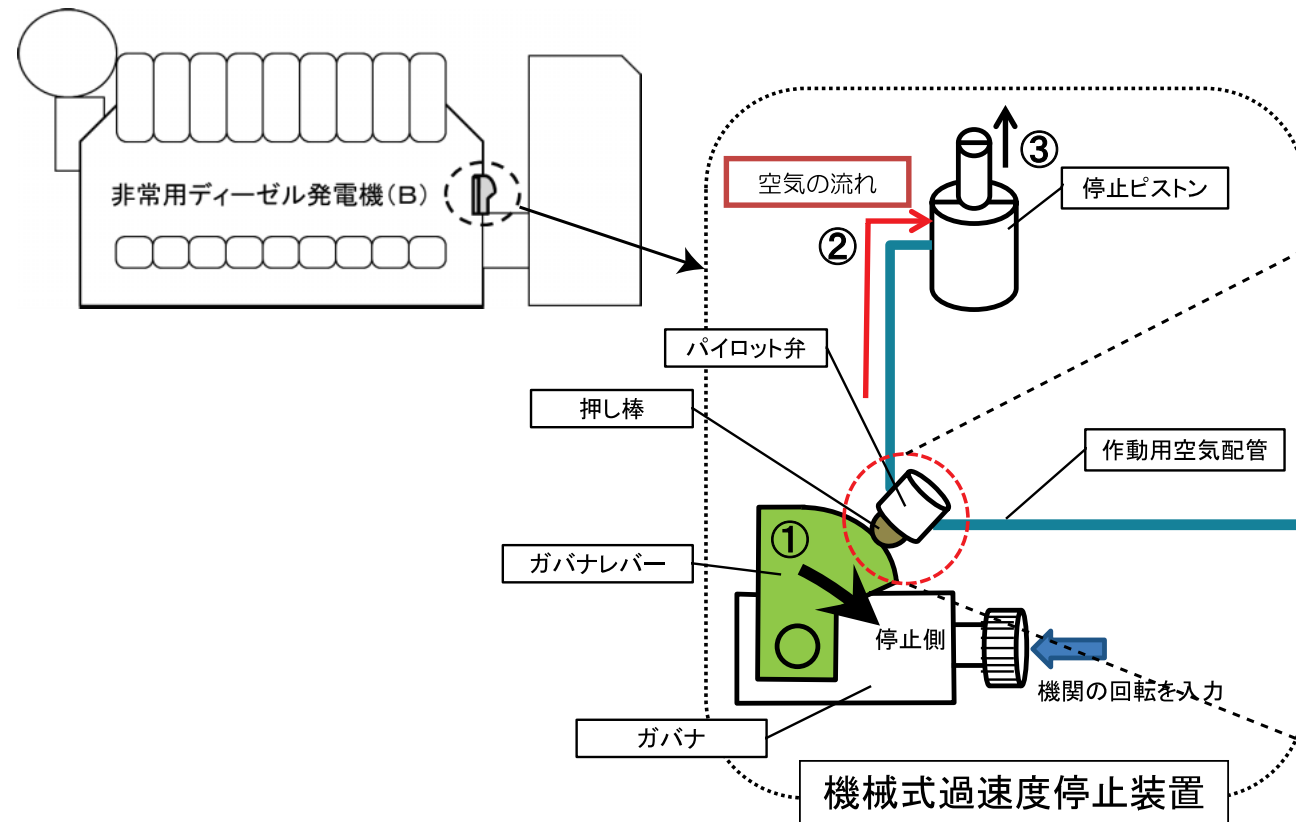
非常用ディーゼル発電機の停止に係る原因と対策について

平成26年12月24日、東通原子力発電所の非常用ディーゼル発電機^{*}(B)を定期試験のため起動したところ、発電機の回転数が低下したことから、当該発電機を手動で停止いたしました。

発電機の回転数の低下は、当該発電機への燃料供給を遮断する過速度停止装置がわずかに動作したことにより生じたものであることを確認し、その後、詳細な調査を行いました。今回の原因調査を踏まえて策定した再発防止対策をしっかりと実施し、設備の健全性維持に万全を期してまいります。

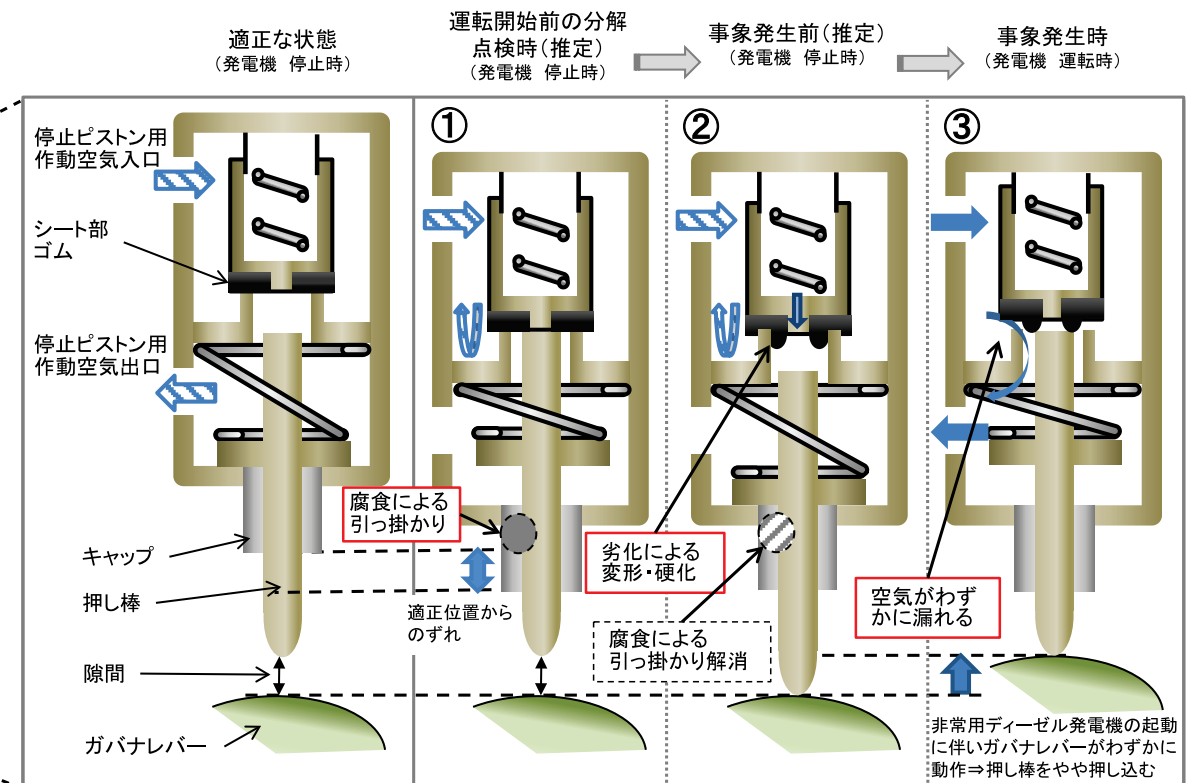
■過速度停止装置の動作の流れ(番号表記は、下図に対応しています)

- ①非常用ディーゼル発電機の回転数が設定値を超えた場合に、ガバナレバーがパイロット弁側に動く。
- ②ガバナレバーがパイロット弁の押し棒を押し込み、停止ピストンを作動させるための空気が送り込まれる。
- ③停止ピストンの作動により、非常用ディーゼル発電機への燃料供給が遮断され、発電機が停止する。



■推定原因(番号表記は、下図に対応しています)

- ①押し棒がキャップの腐食部分に引っ掛かり、適正位置からずれた状態のまま隙間調整された。
- ②定期点検等においてパイロット弁が作動した際、押し棒の引っ掛かりが解消され、ガバナレバーとの隙間がなくなった。また、シート部ゴムが経年劣化し密閉性も低下していた。
- ③非常用ディーゼル発電機の起動に伴い、ガバナレバーがわずかに作動し、押し棒がやや押し込まれ、さらに、シート部の密閉性が低下していたため、停止ピストンの作動用空気がわずかに漏れ、発電機の回転数が低下した。



●再発防止対策について

1. 適切な隙間を確保するため、発電所設備の定期検査毎にガバナレバーと、押し棒およびキャップとの隙間を確認し、パイロット弁の動作確認を実施する。
2. パイロット弁のシート部ゴムの経年劣化に伴うシート部の密閉性低下を予防するため、パイロット弁を定期的に交換する。

※非常用ディーゼル発電機

外部電源が失われた場合に、原子炉や使用済燃料プールの冷却等に必要な電源を供給する設備で、東通原子力発電所には、当該ディーゼル発電機を含め3台ある。